

中央公民館、健康福祉事務センター 及び福祉会館の 更新等に関する基本計画

令和元年12月策定

概要です！

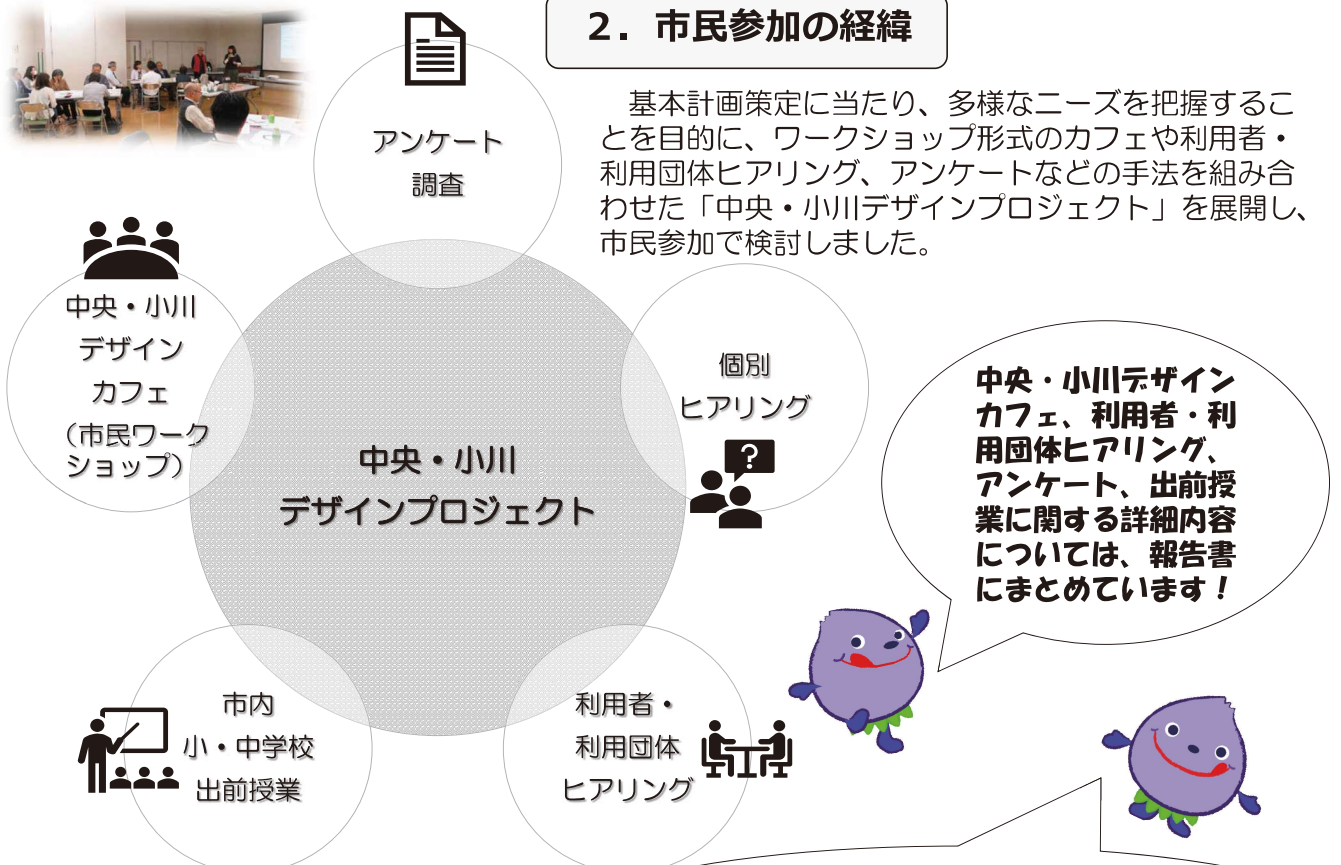
1. これまでの経緯

市では、将来の人口減少や施設の老朽化など、公共施設を取り巻く環境の変化を見据え、公共施設マネジメントを推進しています。公共施設マネジメント推進計画に基づき、老朽化の進む中央公民館、健康福祉事務センター、福祉会館を複合化します。



2. 市民参加の経緯

基本計画策定に当たり、多様なニーズを把握することを目的に、ワークショップ形式のカフェや利用者・利用団体ヒアリング、アンケートなどの手法を組み合わせた「中央・小川デザインプロジェクト」を展開し、市民参加で検討しました。



3. 事業推進の基本的な考え方

「次の時代の施設づくりを考えよう」
をコンセプトに実施してきました！

- ①複合化により、スペースの共用化、部屋の共用化・多目的化など効率的な運営を目指します。
- ②単なる合築ではなく、機能やサービスの質的融合や今後の地域コミュニティ形成の活動拠点となる施設を目指します。
- ③バリアフリー、環境、防災にも配慮した施設とします。

4. 整備のポイント



ポイント1：（仮称）新建物のコンセプト

☞生涯学習機能、集会室機能、市の行政事務機能（健康福祉事務センターの各課）を複合化することにより、市民の多様な活動や交流が地域活動の解決に繋がるような施設を目指します。

ポイント2：施設の機能

☞複合化により目的の異なる機能が同一建物に配置されるため、動線や配置、防音などに配慮した設計にします。中央・小川デザインプロジェクトの意見を踏まえ、多世代が集い交流する場などを設置します。

ポイント3：延べ床面積

☞小平市公共施設マネジメント基本方針での延べ床面積の縮減を踏まえて8,000㎡を上限とします。

【参考】既存施設の延べ床面積	
中央公民館	4,223㎡
健康福祉事務センター	1,624㎡
福祉会館	4,454㎡
合計	10,301㎡

ポイント4：事業手法（整備・運営）

☞（仮称）新建物の特徴を踏まえ、整備手法は従来型手法とし、運営は市が直接運営することを基本とします。

ポイント5：跡地の使途

☞既存施設は（仮称）新建物に機能を移転した後に解体します。福祉会館跡地は駐車場に、健康福祉事務センター跡地は多目的エリアに、中央公民館跡地は民間事業者への貸付を行うなどの財産活用を検討します。



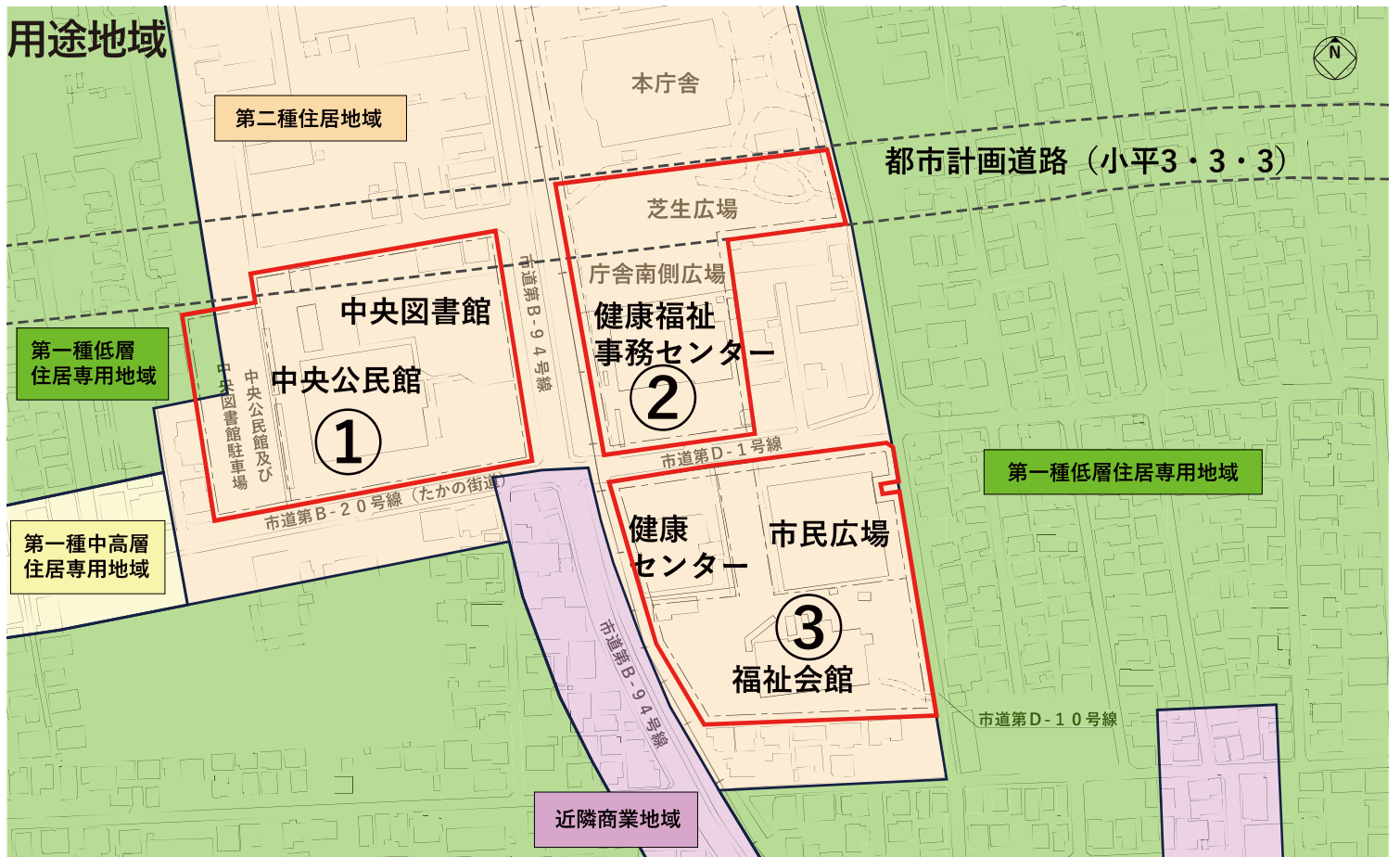
以下、計画の策定時から変更が生じた最新情報です。

ポイント6：事業費 ※今後の建築費の上昇により変動の可能性があります。

☞整備費用の試算は約48億円です。

ポイント7：スケジュール ※今後の進捗により変更の可能性があります。

令和3年度～令和6年度	令和7年度～令和8年度	令和8年度以降	令和11年度以降
基本設計 → 実施設計	（仮称）新建物工事	<ul style="list-style-type: none">・（仮称）新建物 工事完了（予定）・（仮称）新建物 供用開始・既存施設解体・外構（ひろば含む） 工事	<ul style="list-style-type: none">・外構（ひろば含む） 工事完了（予定）・外構（ひろば含む） 供用開始



	①中央公民館跡地および中央図書館敷地		②健康福祉事務センター・庁舎南側広場跡地		③新設建物・健康センター敷地(福祉会館・市民広場跡地)	
所在地	小平市小川町2-1325		小平市小川町2-1333		学園東町1-19-12 学園東町1-19-13	
敷地面積	約10,560㎡		約7,600㎡		約10,240㎡	
用途地域等	第二種住居地域	第一種低層住居専用地域	第二種住居地域		第二種住居地域	
建蔽率	60%	40%	60%		60%	
容積率	200%	80%	200%		200%	
高さ制限	25m	10m	25m		25m	
都市計画道路	敷地北側に都市計画道路(小平3・3・3)整備予定				なし	